

会 議 録

1 会議名

令和3年度第13回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

- ・市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について（公開）

【報告事項】

- ・地域協議会会長会議について（公開）

3 開催日時

令和4年1月18日（火）午後5時00分から午後6時40分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

7人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 中澤武志（会長）、青山恭造（副会長）、田中美佳（副会長）、磯田一裕、今川芳夫、久保田幸正、坂井芳美、竹田禎広、田中 実、田村雅春、林 昌宏、古澤悦雄、増田和昭、丸山岳人、水澤敏夫、水島正人（欠席者2名）
- ・福祉課： 宮崎課長、佐藤副課長、長井主任
- ・高齢者支援課： 小林課長、橋本副課長、近藤係長、荒木主任
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中澤会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：今川委員、久保田委員に依頼

議題【諮問事項】市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

本日は、1月11日付けで市長から「市民いこいの家の温浴機能の廃止及びその後の利活用について」諮問されたことから、諮問についてご審議いただきたい。当協議会では、諮問について昨年度も2度審議しているが、市長が政策判断の参考とするため、区域の住民の生活に及ぼす影響の観点から意見を求めるものである。地域住民の生活にどのような影響があるかという観点での議論となる。

【中澤会長】

担当課に説明を求める。

【福祉課：宮崎課長】

前回の地域協議会において、市民いこいの家は市が進めている公の施設の適正配置に基づき、温浴施設は民間事業者においても提供されていることから、温浴機能を令和3年度末で廃止をすること、また、温浴機能の廃止後は、春日山荘の高齢者の趣味講座の一部を移転して、高齢者の趣味講座の場、また、地域の皆様の交流の場として活用することを説明させていただいた。本日は、追加の説明をさせていただく。

- ・参考資料2「これまでの経過」に基づき説明

【高齢者支援課：小林課長】

- ・参考資料3「市民いこいの家の改修について」に基づき説明

【中澤会長】

説明に対し質疑を求める。

【田村委員】

諮問の2ページ目にあるように、目的は「市民のふれあいと健康増進を図る」ということで、福祉部福祉課の管理だと前回も申し上げた。

これまでの経過として、私どもが説明を受けたのは、一昨年8月と9月の2回である。先月12月に説明を受けて協議し、今回、4回目で諮問を受けるわけである。

1点目、令和2年の9月に石橋1、2丁目と東雲町1、2丁目町内会に説明し、最後

に令和3年12月に役員にも説明して、住民の皆さんに回覧してお聞きした。考える会の皆さんが4,500世帯にチラシを配り、廃止の問題を知っているか、知らないかを尋ねて回収した。約500通返ってきて、そのうちの7割が再考してほしいという考えだった。ところが、説明では真逆で施設利用者195人に説明し、廃止に対して7割が理解を示した、地元町内会役員からは異論はないと言っている点で疑問を感じた。先ほども言ったが常に2町内である。なぜ2町内なのか。行政の力で直江津区全体にお伺いをたてないのか。直江津区の町内会長協議会にお聞きすればいいのではないのか。そういう範囲が非常に狭いと申し上げた。

2点目、「これまでの経過」の中で、「市民団体から要望書提出」ということで、一昨年の12月と昨年の11月の2回あった。ここに再考してほしいというのは1行であるが、市の説明は便々と書いてある。次の部分も1行である。会の言われる趣旨は、当然受けていると思うが、「こういう理由で反対します」ということを、私たち地域協議会委員は、それぞれの意見を参考にしながら採決を下すわけである。その点で丁寧ではないと思う。以上の点についてお伺いしたい。

【福祉課：宮崎課長】

昨年度の12月に市民いこいの家を考える会の皆様からいただいたアンケート調査結果で、500通の中の7割が再考してほしいということであった。全体に配布したうちの回答があったのが、約1割で、その中の7割と理解しているが、貴重なご意見として承った。

先回のこの場でも申し上げたとおり、今使ってくださっている利用者の方々の生活に多少なりとも影響が出ることは私たちも承知している。ただ、市の財政状況を鑑みて、「温浴機能を廃止する」という決断の時期にあるということの固い決意を込めて、今、説明させていただいている。これからの未来の子ども達、それから、孫の時代にこの財政の負担を負わせるかを見極める大事な時期にきているという思いでいる。

また、石橋1、2丁目、東雲町1、2丁目の町内会だけという質問については、まず、地元の町内会に理解を得ることが必要と考え、そして何よりも、利用者から納得していただけるよう説明した。195名の利用者にお話をさせていただき、もちろん、反対という声もあったが、市の考えに理解を示していただいた方もおられた。全員から理解を示していただけるとは思っていないが、職員がお一人お一人と目を合わせて説明した。市民いこいの家を考える会の皆様には、昨年度と今年度要望書の提出があり、今年度は

7名の方にお越しいただいて、お一人お一人の言葉をお聞きした。残してほしいという強いご希望、お気持ちも理解した。ただ、これからの未来を考える中で、今、一緒に決断していただきたいという思いでいる。

【今川委員】

私も少なからず、市民いこいの家の温浴施設を使っていた。市としての財政負担の軽減ということで仕方がないと思うが、施設を利用していたものとしては残念でならない。

リニューアルオープンについてだが、令和5年4月1日の予定か。開館時間が午前9時から午後6時となっているが、時間的に閉館時間が早い気がする。高齢者だけではなく、日中働いている方が利用されることもある。6時では早いのではないか。その点において、市民いこいの家の「市民」の意味は何か。

また、管理者は変わらないのか。現在の管理者はそのまま引き継ぐのか。施設案内はいつごろ発行するのか。

【福祉課：宮崎課長】

財政負担だけではなく、やはり、これからの未来を考えての決断ということでご理解をいただけたらと思う。

【高齢者福祉課：小林課長】

リニューアルオープン後の話だが、閉館時間は午後6時を予定している。前回もお答えしたと思うが、今、温浴以外で市民いこいの家を6時以降使っている方がほとんどいらっしゃるということもあり、午後6時にしている。「市民」の意味は、当然、全市民の方に使っていただける施設だと思っている。例えば、午後6時以降、直江津で会議等をしたということであれば、このレインボーセンター、直江津学びの交流館もある。午後6時以降、市民の方が集える場所があるのではないかと考えているので、午後6時にさせていただこうと思っている。

次の、管理者だが、現在は指定管理ということで、民間にお願いをしている。これも前回、お答えしたと思うが、今のところ、私どもは春日山荘の趣味講座を移転しようと思っているが、高田地区で高田西趣味の家も同じような講座を運営している。こちらは、今、シルバー人材センターに管理をお願いしているので、同様に市民いこいの家も趣味講座が移転してきた場合、そちらにお願いできたらと考えている。

それから、施設案内については、リニューアル工事等のおおよその目途がついてきたら、できるだけ早い時期に広報等を通じて皆さんに明らかにしていきたいと思っている。

工事期間も1年を予定しているが、資機材が不足していて、場合によっては工期の遅れ等もあるかと思っている。

【田村委員】

先ほど質問した中で回答が1つ抜けていた。考える会の人たちの説明は1行、市の考え方は何行もある。きちんと再考してほしいという理由を述べているはずだから、そこをきちんと書いてもらわないと、我々は、きちんとした判断ができないではないか。

【増田委員】

令和2年度に私どもに説明をいただいたときに、利用実態調査の結果はどうなっているかということと、今後の収支の見込みについてもご説明をいただいた。この2つに関して、市民団体の皆さん、町内会長にもきちんと説明されているかどうかを確認したい。

もう1つは、開館時間の件だが、今までの使い方では午後6時以降使っていないと思うが、新しい施設という概念で言うと市民団体の打ち合わせ等に使うのに非常に便利だと思うので、必ず午後6時までにしてくれということではなくて、希望があれば時間を延ばすというような柔軟な対応はできないか。

もう1つは、貸館があるが、前回の説明で趣味講座については無料だと説明いただいたと思うが、貸館と趣味講座との区分けをどうするのか。貸館のスペースは、どこからどこまでなのか、区切りがあるのか、ないのか。また、使用する団体によって有料になったり無料になったりするのか、予定を教えてください。

【福祉課：宮崎課長】

まず、田村委員のご質問については、「これまでの経過」の中で、市民団体の皆様からの要望の提出について、備考欄の説明が少ないということのご指摘かと思う。概要なので事実だけを書かせていただいた。要望書を持って来られた方々から、廃止はしてほしいという意見をいただいている。見せ方の不足があったものと思う。

【田村委員】

それは行政として答えになっていない。どういう要請だったのか、ちゃんと説明してもらわないと皆さんわからない。

【福祉課：宮崎課長】

要望書の趣旨ということか。去年の12月にいただいた要望書が手元にあるので、いくつつかいつまんでお話させていただくことでよろしいか。

【田村委員】

反対意見と行政側の意見をみんなが判断できるように公開しないとフェアではないと思う。

【中澤会長】

前回、回答は口頭でしたというお話だった。だから、その線に沿って回答していただければ結構だと思う。

【福祉課：宮崎課長】

皆様の話をお聞きした上でお気持ちは理解した。ただ、これまで進めている公の施設の適正配置に基づき、これからの未来を考えて、私どもは施設の廃止をさせていただきたいと言う回答を昨年度と今年度させていただいた。

また、増田委員のご質問の利用実態については、地域協議会へ説明した内容の要点を町内会へ話をさせていただいた。

【増田委員】

収支見込みについてはどうか。

【福祉課：佐藤副課長】

昨年度の9月に地域協議会に提示させていただいた内容について、町内会に説明をしてあるかということだと思うが、地域協議会に説明した内容の要点を説明しており、収支の今後の見込みも含めて説明させていただいている。

【高齢者支援課：小林課長】

開館時間についてだが、リニューアルして変わるかもしれないが、今までも貸館機能があり、今実際に、夜使っている方がほとんどいらっしゃらないという実態もあることから、今のところ、午後6時を変更する予定はない。

また、どこまでが貸館スペースかということだが、基本的には全部貸館スペースとして考えている。いろいろな部屋を占有して使いたいということであれば、有料で貸出しをしたいと思っている。趣味講座は無料という話があったが、受講料という形で、1人1回200円お支払いいただいている。例えば10人の講座であれば、講師代も含めて1回2,000円の受講料をお支払いいただいている。その中に貸館代も含まれていると思っているので、完全に無料で講座に貸し出しているわけではないということでご理解いただきたい。

【増田委員】

時間の関係だが、直江津に住んでいる人たちは、市民団体の打ち合わせをするときに

市民プラザまで行かなければならない。または、レインボーセンターでということになる。市民いこいの家は、そういう市民団体が頻繁に使うようになると、また新しい機能が出てきて、非常に市民にとって馴染みある施設になると思われる。そんなことから、今現在使っていないということではなくて、今後の発展を考えたときに、柔軟な対応ができないかと申し上げた次第である。

収支見込みについて、概略という話だが、市民団体の皆さんが、この利用実態と収支見込みについてどれだけの理解をしておられるか。市民団体の皆さんも、この収支見込みと利用実態を見ると、何が何でも絶対反対ということではなく、ある程度は理解していると思われるので、再度お聞きした。

【田中実委員】

改修工事についてお伺いしたい。参考資料3の①に陶芸用作業スペースの整備とあるが、この陶芸用電気炉は、当然新品を入れられると思うが、春日新田のカルチャーセンターにあまり使われていない電気炉が、一基あるはずだ。それを持ってくることはできないのか。

今の話で、経費削減のために市民いこいの家に結集してと言っているが、実際まだ使われていないものがある。そういうところは、職員の横の連絡がされていないのか。課が違えばわからないのはわかるが、そういうことも実際にあるので考えてみてほしい。

【古澤委員】

カルチャーセンターの電気炉は、1団体ではあるが使っているので、持ってくることはできない。

【田村委員】

私も考える会の賛同人の一人であり、署名活動もした。自分の町内会に署名をお願いに行き、87名の方から署名していただいた。隣の町内会長に協力していただいて、回覧してもらい、57名の方から協力していただいた。そういうことで、中には署名してくれる人もいる。先ほども言ったが、上越市は、そのくらいの丁寧な説明ができないのか。わずか2町内だけで説明なのか。年間4万人の方が利用されている。ここをやはり強調してほしい。

趣味の家、そして、市民いこいの家は、目的からいって高齢者の福祉である。そういうことで、ぜひ私は残してほしい。

先ほどカルチャーセンターの話が出た。私も考えたのは、対案として古城小学校の利

活用か、カルチャーセンターだと思っていた。

また、一昨年の2回、そして去年の12月に説明して、そして今日、諮問される。今回、丁寧な説明という点で、市は非常に弱かったと思う。

もう一つは、高齢者の講座関係者へ後利用のことで、大分前から説明している。我々には会議の中で一言も言って来ない。こういう経緯でこういうことを説明しているという説明が全然なされていない。

【中澤会長】

諮問の趣旨からいって、趣味講座が移行するということは、皆さん反論がないと思うので、温浴機能を残すか残さないかだと思う。利用の仕方については、また今後、いろいろ考えていただけたらと思うので、その点で、温浴機能を残す、または、将来の財政のことを考えて温浴機能は廃止するというところで採決をしたい。16人なので、9票以上が過半数である。まずは、原案に遠いところから採決をするので、必ず手を挙げてほしい。それでは、温浴機能を残すことに賛成であるという方に挙手を求める。

(挙手8名)

温浴機能を廃止するのに賛成であるという方に挙手を求める。

(挙手8名)

私の判断によるということになるのか。

【中村センター長】

採決に会長が入れるかどうか、確認させてほしい。

(確認後)

上越市地域自治区の設置に関する条例に規定があるので、事務局から報告させていただく。同条例第8条第3項「会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」という規定なので、会長には、議長としての立場で決していただきたいと事務局でお願いした。

【中澤会長】

私は、残すべきだという立場で手を挙げたのは、利用者が少なくともいるわけだから、今、廃止の決断をしなくても、先送りしてもできるのではないかということが一つ。それから、上越市には温浴施設が他にもあるが、残してもいいのではないかという面を含めて反対した。

したがって、温浴機能は残すという立場をとりたいと思う。趣味講座を移行する部分

は結構だが、温浴機能はそれを残すという立場で決めさせていただきたいと思う。それでは、この議論はこれで終わりにしたい。また再度、福祉課、高齢者支援課のほうで、再提案という形を出していただければ、また審議に応じたい。

【中村センター長】

諮問とおりではなかったという結論になるので、理由を記載する必要がある。それについては、今日の協議と会長の最後の発言を踏まえて、会長確認の上、市に提出するというところでよろしいか。

【中澤会長】

温浴機能以外の部分については、賛成という雰囲気だったので、これは結構で、温浴機能のみ残すということを付帯意見として付けるということか。

【中村センター長】

温浴機能を残すとなると、参考資料3のとおりにならないので、最初からプランを練らないといけないかと思う。高齢者支援課の追加説明があればお願いしたい。

【高齢者支援課：小林課長】

私どもとしては、温浴機能が廃止されることを前提として、趣味講座の移転をしようと思っている。陶芸コーナーが温浴機能の浴室等を使うので、市民いこいの家の温浴機能の廃止とその後の利活用をセットで諮問させていただいており、「温浴機能の廃止のところだけは駄目で、それ以外はいい」という結論は、我々としてはないと思っている。

【中村センター長】

諮問の内容は高齢者支援課長の発言のとおり、「温浴機能を廃止して改修し、後利用として令和5年のオープンを目指す」という諮問なので、その中間的な案は、諮問とすればないという形になる。温浴機能だけ残して趣味講座を移転するという答申は、地域協議会とすれば中途半端な形になるかと思う。

【中澤会長】

結論は出たので、諮問はとおらなかったということになる。地域協議会は諮問機関なので、地域協議会としては、反対であるという形になる。

この件についてはこれで終わりとする。

— 福祉課、高齢者支援課 退室 —

次に【報告事項】地域協議会会長会議について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

・資料No.2「各地域協議会における今後の取組の検討結果一覧」に基づき説明

質疑では、「意見交換」の項目として、金谷区と大島区に記載されている出張協議会についての質問があった。比較的広い区において、会場を変更して開催し、場合によって意見交換も実施するものである。両区ともコロナ禍でストップしているとの説明があった。また、「会議運営」の項目では、高田区と板倉区で設置している分科会についての質問があった。高田区では、昨年9月から「地域活性化」と「災害対応」に関する2つの分科会を設置しているとのことであった。板倉区では、3つの分科会を設置しているが、コロナ禍で開催できなかったと報告があった。また、「情報発信」では、三郷区に記載されているSNSの利用に関して、「市の検討課題となっているが、考えについて」の質問があり、自治・地域振興課で「担当部署とも相談しながら検討していきたい」とのことであった。

・「令和3年度地域協議会会長会議（1月6日開催）における市からの説明事項の概要等」に基づき説明

質疑では、「地域活動支援事業では、無駄遣いと言える部分もあった」という理解を示す意見があった一方で、「地域で事情が違う」「委員で議論する時間がない」など、市の提案が急だという意見もあった。地域活動支援事業の審査を含む取扱い等については、会議での質問、意見を踏まえ検討するとのことであった。

・「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」に基づき説明

地域活動支援事業の令和4年度の審査については、市で行うか、直江津区地域協議会で行う意向があるかを、この会議の中で確認をお願いしたい。

【中澤会長】

当日、田中副会長に出席していただいた。田中副会長に補足説明を求める。

【田中美佳副会長】

今、説明していただいたとおりだが、全体的にお話を聞いていて、私を感じたことは、新たなことに向かっていくにはいろんな大変なことが起こるのだと思った。それに向けて具体的なことが進む中で、いい方向にいければいいと感じた。

【中澤会長】

今ほどの説明に対し、質疑を求める。

【田村委員】

今まで、市民や市民団体から、地域活動支援事業の申請を受付けた。それに基づいて、我々が採択していたが、今度は行政が入ると書いてある。これは3者が審査するということか。

【中村センター長】

令和5年度からは、地域独自の予算になるということで、やり方や内容については令和4年度で検討していくという形になる。

【田村委員】

この1年間でということか。

【中村センター長】

そうである。

【増田委員】

目指す地域分権の中で、令和5年度から地域独自の予算を考えている。地域独自の予算とは、地域協議会が予算編成するわけではないので、そこは間違えないでほしい。ただ、地域協議会は地域の声を受けて、それに関していろいろな意見を提案することはできるという仕組みになる。そういう仕組みを作るにあたっては、令和4年度のうちから、まちづくりセンターの人員を補強しないとできないと思う。まちづくりセンターのほうで審査を行うということになれば、なおさらだと思う。6地域協議会も持っているので、かなりの数を採択しなくてはいけなくなるということを思うと、まちづくりセンターの能力の限界である。令和5年度のことを考えると、ぜひ令和4年度の4月1日から、人員の補強が必要と思っている。これは市長に言うべきことだが、地域協議会委員からそういう意見があったということ伝えていただければと思っている。

【水島委員】

中川市長の発言として、インターネットに載っているが、地域協議会を令和5年度から新しい枠組みでスタートさせることを考えている。具体的には地域活動支援事業の廃止である。その代わりに地域に独自予算を与えると書いてある。こういう場合、我々だけでは判断できないものが動いていると私は考えている。そこに我々の意見を申し上げても、なかなか届かないのかと思う。

先ほど、田村委員が立腹されていたが、私もその意味がよくわかる。答弁されている市の方々が、的確な答えを出せず、あやふやな中で終わってしまった。そこで、どういう感覚で今後進んでいくのか、我々はそれを見守りながら、どういう態度をとっていく

べきなのか、どういうことを考えていくべきなのか、わかる方に教えていただきたい。

【増田委員】

先ほど言ったとおり、地域協議会は予算編成するわけではない。予算編成はあくまでも行政の仕事で、私たちはそれに対して意見を述べることができる。市民、市民団体の皆さんや町民会の皆さんから、「こういう施策が欲しい、こういう予算が欲しい」と意見がどんどん上がってくるはずである。その挙がってきた意見を、関係者の皆さんと意見交換をしながら、「直江津区の予算でこれとこれは加えてください」と意見を加えるという立場になろうかと思う。その中で市長が、建設・土木の費用は含まないと言っている。建設・土木は、別に長期計画に従って作っているのだから、それについて「あそこに道路をここに水道を」という提示はない。それ以外のことについて「あそこの文化施設を残してください」などと私たちの意見が言えることになると思うので、私たちもそれなりの覚悟をしないとイケないし、住民の皆さんと対話をしないと、意見が出てこないと考えている。

【磯田委員】

地域活動支援事業はやめると言っている。地域協議会はどうしていくのかも含めて、まだ決まっていない。我々としては、令和4年度にどういうスタンスで、自主的審議事項を進めていくか。会長会議は私も傍聴に行き、市長は当日、審査は行政が行うという話だったが、ここに書いてあることは「地域協議会に相談しても良い」ということになっているので、我々は令和4年度の審査についてどういうスタンスで向かっていけばいいかを議論しないとイケないと思う。先ほど増田委員もおっしゃったように、まちづくりセンターが今の体制で我々がやってきたような細かな審査、または、提案の意図と実効性について深く議論していくのは物理的に難しい話である。少なくとも我々がやってきた議論や審査は、直江津区の自主的審議の中には入っていないが、直江津のまちづくりに資することを拾い上げていくという中で可否を決めてきたので、同等レベルの審査をしてもらいたい。たとえ行政側で全部することになったとしても、我々が今までやってきたのと違う可否の決定になるようなことは、議論したいと思う。一つはそれにすごく時間がかかっていた。審査に地域協議会委員が非常に拘束されて、なかなか自主的審議が進まない。あるいは、本来やるべき議論が進んでいかないということで、こういう話になってきているが、ある意味では、委員の資質、やる気等、本来、向かっていくべきところが地域協議会委員としてあるべきところをどう考えるかの中で、我々がどう対

応していけるか。それこそ、月1回だが、月2回でも良いのではないか。「審査も自主的審議も頑張る」というふうに行くのか、「いや、審査はもう行政にお任せしよう」ということになるのか。令和4年度の審査がすぐに始まってくるから、そのスタンスは、皆さんとここで協議すべきかと思う。今日決めてほしいということなので、忌憚のないご意見を出していただければと思う。

【中澤会長】

市長交代によって、「いろいろ問題点を洗い出せ」とか、「何か課題はないか」といった要求が強まっているような気がする。それが非常に性急な感じで、いきなりビジョンが示されるが具体策はないということで、どのようにこちらが対応していいのか戸惑っている。そういう状況なので、個人的には細かいことは、来年度、再来年度にできるか位に思っている。今ほど問題になっている地域活動支援事業の審査をこの場でやるのか、市にやってもらうのか意向を聞きたいと思う。

【田中美佳副会長】

市に任せるという形になった場合には、任せっきりで、こちらで何も言えなくなってしまう場合もあるのか。

【増田委員】

「地域活動支援事業（令和4年度）の実施に関する考え方について（案）」に書いてあるが、「採択方針や審査結果について、地域協議会を報告する機会を設けたいと考えている」とある。また「自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部にあっても、地域協議会委員が関わるができる」ということで、あくまでも、今まで地域協議会でやってきた延長線上で審査をする。だから、「わからないことがあったら、地域協議会委員と相談します」ということであるから、今、田中副会長がおっしゃったようなことはないと思う。ここに書いてあるとおり、逆にそうしないと、行政で審査すると言ってもできない。やはり地域協議会がある意味支えて協力しないとできないと思っているので、私はそのようにやったら良いのではないかと思います。

【中澤会長】

過渡期としてはどうしてもそうになってしまう。来年度の審査は今までどおり地域協議会で行うか。

【磯田委員】

今の増田委員や会長、副会長の話を踏まえた上で考えると、いわゆるハイブリッド型、

まず、事務局が一次審査をして、それについて、我々が最後に意見を言うという形というのはいかがでしょうか。センター側がまず審査をして地域協議会に確認する感じである。

【中澤会長】

今の体制を変えなければ、まちづくりセンターに任せるのは酷な話だと思う。

【田村委員】

冒頭、増田委員が話したが、6区持っているまちづくりセンターが、全て審査するのは大変だと思う。やはり、来年度は地域協議会でやるべきだと思う。

【中澤会長】

それでは、来年度は地域協議会で今までどおり審査をするという方向ということでしょうか。令和5年度は、地域活動支援事業を廃止するというのだから、来年度1年でどういう体制を作るかはわからない。

その他として、1月22日に市議会総務常任委員会と地域協議会の会長との話し合いが予定されていた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期になったが地域協議会の課題、地域活動支援事業の課題、地域・自治区制度のあり方の課題について、皆さんと話し合っ、その結果を持ってほしいとのことだが、今、この短い時間ではなかなかできない。課題を見いだすのは、外から課題を指摘してもらおうと良いが、我々の中には入っていて課題を出せと言われてもなかなか大変なので、もし、可能であれば、次回の協議会の中で聞きたいと思う。

【中村センター長】

直江津区の地域協議会としては、来年度はこれまでどおり地域活動支援事業の採択をするということで承った。

また、田村委員からまちづくりセンターが大変ではないかというご発言をいただいた。確かに私どもは、直江津区を含めて6つの地域協議会の事務局を担当しており、増田委員からは、この4月から人員を補充しないとならないのではないかとご発言をいただいた。地域独自の予算については、令和4年度で検討していくということから、おそらく、まだ形が見えない中で人員の増というのは、厳しいと考えている。資料1枚目の(2)にあるように、令和5年度当初予算の編成から段階的に取り組んでいくということになるので、市長とすれば、地域を元気にする地域活性化をという方向は地域協議会と同じ方向であると認識している。令和5年度に、地域の活動を取りこぼさないようにしていく方策などは、センターとして伝えていきたいと考えている。

【中澤会長】

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・次回協議会：2月15日（火）の午後6時半から

内容は、令和4年度地域活動支援事業の採択方針等についての協議、三八朝市についての班別協議を予定している。

林委員が転勤されるということで、本日の会議を最後に辞職という申し出があったので、ご報告させていただく。

【中澤会長】

ご栄転ということで、皆でお送りしたいと思う。林委員に挨拶を求める。

【林委員】

・挨拶

【中澤会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。